国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成28年４月１日～平成29年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
(1)　損益計算書上の費用			
業務費	17,154,990		
一般管理費	710,717		
財務費用	2,682		
雑損	1,134		
臨時損失	15,954	17,885,481	
(2)　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 4,901,203		
入学料収益	△ 776,449		
検定料収益	△ 233,570		
講習料収益	△ 25,542		
受託研究収益	△ 1,454,179		
共同研究収益	△ 397,387		
受託事業等収益	△ 183,418		
寄附金収益	△ 379,280		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 189,619		
資産見返寄附金戻入	△ 171,440		
財務収益	△ 4,331		
雑益	△ 308,283		
臨時利益	△ 13,757	△ 9,038,463	
業務費用合計			8,843,983
Ⅱ　損益外減価償却相当額			1,161,242
Ⅲ　損益外減損損失相当額			—
Ⅳ　損益外利息費用相当額			344
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			1,163
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			18,575
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			113,208
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	126		
政府出資等の機会費用	58,877		59,003
Ⅸ　（控除）国庫納付額			—
Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト			10,200,554

（注記）

(1)　引当外退職給付増加見積額

国又は地方公共団体からの出向職員はおりません。

(2)　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

日本相互証券が公表する第346回国債の平成29年３月31日利回り終値を参考に0.065％で計算しています。

（重要な会計方針）

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成28年２月１日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成28年４月21日最終改訂））を適用して、財務諸表を作成しています。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、「基幹運営費交付金（機能強化経費）」、「特殊要因経費」に充当される運営費交付金については文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を、役員会で承認された一部のプロジェクト事業については、業務達成基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

(1)　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	８～54年
構築物	10～50年
機械装置	10～15年
工具器具備品	５～15年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第90）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

なお、国から承継した固定資産については見積耐用年数により、特定の研究のために受託研究等収入によって取得した固定資産については研究期間に基づいています。

(2)　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。